

平成30年2月21日（水）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成30年2月21日(水) 午前9時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委員 豊島 秀範
委員 長谷川浩子 委員 足立 俊弘
委員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|-------|---------------|
| 教育総務部長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 | | 木下登志子 |
| 総務課長 | 山田和夫 | 学校教育課長 大島慎一 |
| 指導課長兼小中一貫教育推進室長 | | 羽場秀樹 |
| 教育研究所長 | 土山勇人 | 少年センター長 横山悦子 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 鈴木 肇 |
| 鳥の博物館長 | 鈴木順一 | 図書館長 櫻井 實 |
| 生涯学習課主幹兼公民館長 | | 丸山正晃 |
| 文化・スポーツ課主幹 | 小林由紀夫 | 学校教育課長補佐 岡田一男 |
| 図書館長補佐 | 宇賀神 修 | 総務課主幹 森田康宏 |
6. 欠席事務局職員 生涯学習部長 小林信治
文化・スポーツ課主幹 辻 史郎

午前9時30分開会

○倉部教育長 ただいまから平成30年第2回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名します。蒲田委員をお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、事務局から説明をお願いします。

○森田総務課主幹 それでは議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について御説明いたします。

議案集の1ページになります。提案理由でございますが、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成いたしましたので提出するものであります。

ここで御承認いただければ、来週開会する3月議会に報告として提出するとともに、3月末に市ホームページにより公表をする予定です。

それでは、別冊でお配りしています「教育委員会の点検・評価報告書」のほうをごらんください。

まず1ページになりますが、ここでは本報告書が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき作成されていること。また、本報告書の作成に当たっては「平成28年度教育委員会施政方針」及び「平成28年度我孫子市教育施策」の主要施策がもととなっていることが記載されており、その主な内容についても記載されております。

また、本報告書の作成に当たっては、川村学園女子大学の松井教授から御意見をいただいていることも、あわせて記載されております。

次に、2ページからは「Ⅲ 主要施策の点検・評価と課題」ということで記載されております。各課が所管する施策について点検・評価を行い、そこから出た課題ということで報告されたものを取りまとめた形で整理がされており、これが2ページから25ページの上段まで、それぞれ施策ごとに記載されております。ここでは施策ごとの説明は省略させていただきます。

次に25ページです。25ページからは「Ⅳ 教育委員活動状況」ということで、平成28年度は定例教育委員会議を12回開催いたしました。その他、学校行事、研修会、視察等への参加をしていただいております。

次に、29ページからは「Ⅴ 学識経験者の意見」ということで、今回の点検・評価報告書の作成に当たりましては、川村学園女子大学教育学部長の松井教授から御意見をいただいております。

「1 点検・評価の基本的な仕組みについて」ということで、ここでは市全体として行われている行政評価の結果を基本に据えながら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に求められている点検・評価の報告書を作成していて、この方針は適切であるとの御意見をいただいております。

次に、同じ29ページの下段からは「2 点検・評価の内容について」として、主要施策のそれぞれについて点検を行い、課題と評価についての御意見をいただいております。

最後に32ページ、3といたしまして「点検・評価の妥当性について」として、今回の点検・評価が実施された施策について、具体的に行われており、また、今後の課題についての提言も具体的に行われており、適切で妥当であるとの御意見をいただいております、あわせて今回の点検・評価の課題が今後の教育委員会の活動に生かされることが望ましいとの御意見もここではいただいております。簡単ですが、説明は以上となります。

○倉部教育長 ありがとうございます。

以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑があればこれを許します。

○豊島委員 2つあります。1つは、それぞれのところでの「評価と課題」というふうな、点検の後にそれがあるのですけれども。評価はわかるのですけれども、課題というのは、それぞれのところを読んでみたのですけれども、どれが課題として残ったのかなという、その課題というのがなかなか見えてこないような感じがしました。

どこを取り上げてもいいのですけれども、例えばこれからもあるでしょう。

「(3) 子どもの成長・自立への支援」は11ページから始まって、12ページ、13ページ、14ページと行くのですけれども、14ページの「評価と課題」というところで、「特別支援教育の充実」という検討を進めていきます。

「教育相談の充実」、さらに「学校や各相談機関との連携を強化していく必要があります。」。これが課題なのだと思うのですけれども、その次の○印も全部そうですが、最後も「子ども部との連携強化」、「今後も密接な連携と組織的な対応に努めます。」。こういうふうな書き方にするのが当たり前だとは思いつつ、では具体的に「今後は何々に努めます」、「何々にしていきます」、

「何々を進めていきます」、あるいは「何々が強く望まれます」ということだけではなくて、具体的に何をやっていくのが必要なのかということがもう少し

見えてくるような書き方のほうがいいような気がするのですね。実際に書いてみると難しいです。余り自分の足元をいろいろ書きたくないですしね。けれども、評価と課題というのが一緒になっているということも問題なのですから、ちょっとそれが見えないような気がしました。それが1つです。

もう1つは、今の最後の「学識経験者の意見」というところなのです。32ページの最後のパラグラフですけれども、「なお、点検・評価では、」というところです。「所々で他の部署や団体、市民などとの連携という課題の提言があった。また、今後の課題としてPR活動が必要という評価」——そういうことを書いてあるところがあると思うのですけれども——「PR活動が必要という評価・課題が複数あった。これらを含めて点検・評価報告書の点検・評価と課題は今後の我孫子市教育委員会の活動の施策において有用な提言であると思われ、今後の活動に生かされることが望ましいと思われる。」。今後の課題としてPR活動が必要だというのは、今までもやっているはずなのですから、ここで言われていることというのは具体的にはどういうふうに理解すればいいのかなというふうに思います。ちょっとそれを教えてください。

○倉部教育長 答えられる方はいますか。評価表の書き方、それからこのつくり方について、森田主幹のほうで答えられますか。

○森田総務課主幹 今委員から御指摘がありました点につきましては、来年度以降については、もう少し具体的な形で記載するような方向で、作成していきたいと思えます。

あとPR活動の話なのですから、こちらについては松井教授からの御意見ということで、私のほうでも内容について「ここはどういうことですか」ということで、松井先生のほうには個々に問い合わせというか、確認していないので、今委員がおっしゃられた、これはどういうことかというのは、この場でお答えすることはできません。

○倉部教育長 補足説明を私のほうからするのも何なのですけども、この「教育委員会の点検・評価報告書」というのは、先ほど御説明がありましたように平成28年度の事業に対してです。28年度の事業を評価した上で29年度に生かすというのが本来の趣旨なのですが、これは書いてありますように、市の行政評価表に基づいています。とすると、市の行政評価が実は同じサイクルで29年度の9月に決算報告があつて、それに基づいて額が確定した上でやることによってということですので、1年おくれを結果的に生かす方策になっています。ですから、その辺のタイムラグがあるということと、先ほど言われたPR活動というのは、多分具体的なことではなくて、全般に対してもっともっと教育としてPRをなさいということを御指摘になっているのかなというところがありますので、その辺は改めて来年度以降の評価につなげていければいいかなと思いますけれども、作り方によって限界があるというところは、申しわけありませんけれども、御理解いただければいいかなと思います。

○木下生涯学習部次長 18ページの「評価と課題」のところで、生涯学習課については○の2つ目、3つ目で、効果的なPR、積極的にPRを図っていく必要があるという記述をしております。

例えば出前講座は利用数がふえたのですけれども、利用するグループが固定化する傾向にあつて、新しいグループにも利用してほしいということがあります。

それから、講師となる新たな人材も、「学び、生かし、つながる」というサイクルを回していきたいのですけれども、そのサイクルで回していくには、もっと新たな人に講師を務めていただきたいと考えています。

ここには課題に対する対策というのは書いてございませんで、今内部でもどういうふうにしたらいいのか、試行錯誤しながらやっているのですけれども、生涯学習課については、そういったところで、より多くの人にこの制度を知っ

てもらい、活動していただいたくためにPRが必要なのではないかと
いうことで、こういう記述にさせていただきます。

○倉部教育長 ありがとうございます。

ほかに何か補足的に説明するところがありますでしょうか。よろしいですか。
では改めて質疑があれば、いかがでしょうか。

○豊島委員 今御説明いただいた生涯学習のところなのですが、今のお話にもありましたように、そこで学んだ人がやがて、簡単に言えばその人が今度は講師のような立場になっていろいろやっていって、そしてそこで学んだ人がまたそれをやっていくという、それが公民というか生涯学習の最終的な目標の1つかなとは思っているのですけれどもね。ですからそういう意味で、難しいのですけれども、講師が固定してしまったり、聞いている人も固定してしまったりということで、講師をかえていくというか、そういうふうに行っているのですね。そういうふうにも見ているのですけれども。でも、そのところをこうやって書いているので、それを捉えて最後のところでPR云々書かれてしまっているのですよね。やっているのに、そういうふうに行かれてしまうと、何かちょっと不満だなという気持ちもあったものですから先ほど申し上げただけけれども、御説明はわかりました。

○倉部教育長 むしろ豊島委員は、ちゃんとやっているのではないかと
いう応援の御発言だと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。――よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ほかに質疑はないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、教育委員会の点検・評価報告書の提出について、原案に賛成の

委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、平成30年度我孫子市教育施策の策定について、事務局の説明をお願いします。

○森田総務課主幹 それでは議案第2号、平成30年度我孫子市教育施策の策定について御説明いたします。提案理由といたしましては、平成30年度における教育行政の施策を定めるため、提案するものであります。

内容につきましては、9ページでございます「平成30年度 我孫子市教育施策改定整理表」に基づきまして、昨年度からの変更点を中心に御説明をいたします。変更点は、学校教育の分野で4点、生涯学習の分野で2点ということで、全部で6点です。

まず、学校教育の分野ですが、(1)につきましては「体験活動」という文言を追加したものです。これは(2)の改定により「体験活動」という文言がなくなってしまったので、こちらの(1)の施策に「体験活動」という文言を追加したものです。

続きまして、(2)です。(2)につきましては、学習指導要領の改定に伴い「主体的・対話的で深い学びの視点を意識した授業改善」に改定するものです。

(3)につきましては、施策の順序を入れかえたものでして、より重点的に取り組むべき施策を上位とするため、施策の順序を入れかえたものです。

続きまして、(4)ですが、こちらにつきましては「児童生徒及び教職員の学校図書館活用の推進」という施策を新たに追加いたしました。こちらにつき

ましては、明文化して施策に追加することで重点的に取り組んでいくことを示すものです。

次に、生涯学習の分野ですが、こちらについては2点変更していきまして、まず(1)「視聴覚ライブラリーの利用促進」という施策ですが、こちらについては現状において視聴覚教材の新たな収集等を行っていないことから、施策から削除するものです。

次に(2)につきましては、平成30年度に「子ども部等と連携した、子どもの読書活動推進計画の策定」を予定していることから、新たに施策として追加するものです。

以上6点が主な変更点となっております。以上で説明を終わります。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第2号について質疑があればこれを許します。

改正点の学校教育の充実の4点目と生涯学習環境の2点目は共通して、この間の総合教育会議の中でも出た内容を中心に進めていくという意思表示です。

いかがでしょうか。

○豊島委員 生涯学習課のほうの(1)で、30年度から消えた「視聴覚ライブラリーの利用促進」という、あの貸し出し一覧を見ていると、これは本当にゼロに近いというふうに思いますから妥当だと思うのですが、貸し出しはしているのだけれども、新たな収集や所蔵は行っていないということから重点施策の項目から削除するということなのでは、けれども、「新たな収集・所蔵は行っていないことから」という理由でいいのでしょうか。新たな収集・所蔵をやればいけないかということになるのですけれども。どういうことでしょうか。

○木下生涯学習部次長 お答えいたします。御指摘もとてもでございます。一番の理由というのは、このライブラリーが開設されて30年以上たっている

のですけれども、視聴覚ライブラリーが設立された当時と現在と社会情勢も変わっていることです。パソコンが普及しまして、今は動画もネットワーク等で簡単に見られます。平成27年の事業仕分けでも、この視聴覚ライブラリーの事業については見直しということで、それまではソフト教材の購入もしていたのですけれども、それ以降は、貸し出し等の業務には変化はないものの、新たな収蔵は行っていません。したがって、ライブラリーとはうたえないのかなと思っております。ライブラリーの廃止に向けての手続きは今後やっていきたいと思うのですけれども、今回はこの重点施策からは外させていただきます。

○倉部教育長 いかがでしょうか。

○豊島委員 わかります。実態がよくわかるのですけれども。結果的に今はいろいろなところから情報をとれるし、むしろ広がっているのですけれども、それはそれとして。視聴覚教材というのは、重点施策の項目から削除することはありませんけれども、今後は消えていく運命なのですか。これは継続して生涯学習のほうに、それをサポートしていくし、していく必要があるということであれば、少し新たな収集や所蔵は必要になってくるんだろうか、そのところは今端境期ですか。そこはどうなるのですか、今度は。

○木下生涯学習部次長 現在、借りられている教材の中身も考えながら検討するのですけれども、実際には今千葉県内では視聴覚ライブラリーが設置されているところは26カ所ございまして、貸していないところとか、それからライブラリーをなくす自治体もございます。今後のことにつきましては、今あるものは有効活用していこうということで考えています。県のほうでソフトが5,000以上ということで、借りられる方策もございますので、そういうものも活用できないかと考えております。

今のところは、視聴覚ライブラリーとしての役目は果たしているというふうに思っています。ソフトのほうについては、保有しているもので対応できてい

らと思っております。機材については、生涯学習課で更新して貸し出しする必要があるのか、ほかの部署で貸し出しをする必要があるのかも含めて、そこは検討していく必要があるかと思っております。

○豊島委員 難しいですね。実際に借りているのを見ると、公共関係、公務員の方が借りているぐらいで、学校関係とか何とかはほとんどないので。ただ、全くなしにしてしまうとどうなのかということも含めて、一緒に考えさせてください。ありがとうございます。

○倉部教育長 私のほうからまた補足説明させていただきますと、設置当初の視聴覚ライブラリーのいわゆる存在意義が大分薄れてきた。先ほどお話もありましたが、社会的な情勢の変化で、ここでソフトをそろえて貸し出しをするという役目が、正直言って薄まってきた。それは情報がいわゆる市のライブラリー以外のところから取得できるということと、図書館の中だけでも、視聴覚教材あるいは学校で取得しているという状況もありますので、予算や何かの状況の中からはまずと、これについてのプラスの要素が出てこない。そうすると重点施策として挙げている以上は、それを促進しなければならないという立場になりますので、それが難しくなっている状況である。それだからこそ重点施策からは除かせてほしいという担当課の考えだと思っております。ただ、視聴覚教材とかそれぞれのやり方について、これで撤退するという事ではないと思っておりますので、その辺はちょっと分けて考えていただいていたほうがいいのかなとは思います。

議案第2号について、ほかに質疑はございますでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、平成30年度我孫子市教育施策の策定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、事務局から説明をお願いします。

○岡田学校教育課長補佐 それでは10ページ、議案第3号について説明をします。提案理由は、小中一貫教育の推進や通学地域区域審議会の答申を踏まえ、小中学校の通学区域を変更することですが、通学地域区域審議会の開催経過は、既に委員の皆様には御説明させていただいたとおりです。今回は審議会からいただきました答申の内容を踏襲する形で規則を変更したいと考えています。

それでは、11ページにつきまして具体的に説明しますが、別添資料A4横判の「議案第3号資料」を配付していますので、こちらの資料も併用して説明します。

まず、11ページの第2条第2項及び第3項は改正後「削除」となりますが、この第2項、第3項は学校選択制度について規定したものです。削除ということですので、すなわち廃止することで考えています。この通学区域変更の施行は平成31年4月で、31年度以降は学校選択制度を実施しないということです。

学校選択制度について改めて説明しますと、別添資料の1ページ、この図にある緑色の区域が、現在、根戸小学校、久寺家中学校の通学区域ですが、かつて日立精機があった場所で、その跡地に大型マンションが複数建設された地域

です。そのことにより、根戸小学校、久寺家中学校では教室不足の懸念が生じたので、平成25年から学校選択制度を導入して、根戸小学校、久寺家中学校の教室不足の緩和になるようこれまで実施しました。当初計画では平成30年度までの予定でしたが、これまで実施した実績として、根戸小学校、久寺家中学校は、お子さんの数もピークを過ぎ、教室不足の懸念は解消したと考えています。

一方で、主な受け入れ先となりました我孫子第四小学校、白山中学校は、当然お子さんの数がふえ、教室の数等も物理的にも限界という状況ですので、この学校選択制度は平成31年度以降実施しないということで考えています。

続きまして、12ページをごらんください。最上段が我孫子第二小学校ですが、改正後に「中峠の一部」という文言を加えています。

場所は、別添資料の2ページをごらんいただきたいと思います。この緑色に囲まれた部分が中峠の一部ですが、お手元資料の左下に我孫子第二小学校があり、その北側に川村学園女子大学、「日の出」と書いてあるところがNECの我孫子事業所です。このNECの我孫子事業所の東側に都市計画道路が通っていますが、この道路の一本東側は中峠地区になります。この地区も、もともとは我孫子第二小学校、我孫子中学校の地域としていましたが、規則にその表記がありませんでしたので、「中峠の一部」を加えるということです。ただ、この地域は、都市計画上も農用地区域で、実際に人が住んでいませんので、これまでも影響がありませんでしたし、今回加えることによって影響があるということではございません。条文の整理という意味合いと御理解ください。

続きまして、12ページの2つ下が湖北小学校です。この「中峠台の一部」を改正後削除。これに連動して、2つ下の湖北台西小学校に「中峠台」を加えています。

ということで、中峠台の学区を変更したいと考えていますので、別添資料

の4ページをごらんください。この緑色に囲まれた部分が中峠台地区になります。この地区は現在、湖北小学校と湖北中学校の通学区域です。ただし、同じ4ページに記しています湖北台西小学校、湖北台中学校のほうが距離は近いので、中峠台にお住まいの方の状況は、7割以上が湖北台西小学校と湖北台中学校に通学しています。現在、湖北台西小学校、湖北台中学校は、定員に余裕がありますので、この地域は、そういった実態も踏まえ、今後は湖北台西小学校、湖北台中学校の通学区域に改正したいと考えています。

続きまして、13ページをごらんください。一番上段が我孫子中学校、中段が久寺家中学校になっており、この2校が連動します。こちらは中学校の通学区域ですが、小学校の視点で考えていただくほうがわかりやすいと思います。別添資料は3ページになります。

こちらが今回変更を予定している地域ですが、この地域は小学校でいいますと、並木小学校の通学区域です。並木小学校の現状は、我孫子中学校のほかにも久寺家中学校と白山中学校の3校に、進学先が分かれます。この我孫子中学校の通学区域に該当する方は並木小学校の中でも2割弱です。ということで、これまでも、6年間並木小学校で過ごした友達と一緒に学校に進学したいといった声も頂戴していました。そのようなことも勘案して、今後は我孫子中学校の通学区域を、久寺家中学校の通学区域にしたいと考えています。

続きまして、13ページ、一番下が湖北中学校の項です。

続きまして、14ページの2段目は湖北台中学校の項ですが、先ほど湖北台西小学校の説明と同じ内容です。湖北台西小学校に変更することとあわせて、中峠台は湖北台中学校へ変更するということです。

続きまして、14ページから15ページにかけての別表第2ですが、こちらは冒頭に説明しました学校選択制度を実施している区域を具体的に定めたものです。第2条第2項、第3項とあわせて削除することになります。以上、議

案第3号についての説明です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について質疑があれば許します。

○長谷川委員 1つだけ教えていただきたいのですけれども、31年度より学校選択制がなくなるということで御説明いただいたのですが、資料のほうの一番最初のところで黄色と緑のところが「根戸小・久寺家中学校選択区域」と書かれているのですけれども、これは選択ではなくて、ここは根戸小・久寺家中学校の通学区域になるということですか。

○岡田学校教育課長補佐 今おっしゃっていただいたとおり、31年度以降は根戸小学校、久寺家中学校のみで、選択は不可能ということで御承知ください。

○長谷川委員 では、この表の選択と書かれている部分は消してしまうというか、ないということでもいいのですか。

○岡田学校教育課長補佐 改正後はそういったことになります。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今回のこれで、まだこれから動きも出るでしょうけれども、おおよそ問題は解決できたのですか。

○岡田学校教育課長補佐 まず、学校選択制度をやめる根戸小学校、久寺家中学校は、お子様の数もピークを過ぎまして、今後は減少する見込みです。我孫子中学校から久寺家中学校にかわる並木小学校の区域は、先週、保護者に対する説明会を行い、おおむね了解をいただいたものと考えています。

この通学区域に課題があるとすれば、並木小学校は、今回改正をしても久寺家中学校と白山中学校に分かれるという状況になります。3校が2校になるということです。ですから、ここについては、引き続き検討を必要としていると考えています。

○豊島委員 難しいですね、ここは。どちら寄りに住んでいるかで随分違っ

てくるので、決めていくというのでも、ある程度決めないといけないです
しね。そのことは頭に入れさせてもらいます。ありがとうございました。

○倉部教育長 よろしいですか。

○蒲田委員 確認なのですけれども、今の変更する場所に住んでいる保護者の
方々、あるいはこれから入ってくる方々もそうだと思うのですけれども、お
おむね理解していただいたということでよろしいのでしょうか。

○岡田学校教育課長補佐 先般の保護者説明会では、幾つか御質問を受けまし
たが、その中で「強く反対します」というような御意見はございませんでした。

今回の変更にあたっては、審議会からも御意見をいただいた中で、31年
度から改正はしますが、それから3年程度は移行期間と位置づけました。原則
は久寺家中学校の通学区域としますが、それ以外の学校を選ぶということにつ
いても、私どもは柔軟に対応しますと説明しまして、御理解をいただいたもの
と考えています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 今の答弁に補足させていただきますと、ただ1つの問題として、
第四小学校と白山中区についてはキャパシティーがありません。ということは、
今回の改正の大きな理由は、白山中学校、第四小学校に選択制を持って入るこ
とがなかなか難しいという前提のもとでの説明だというふうに御理解いただ
ければと思いますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。—よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ほかに質疑はないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項はありますか。

○丸山生涯学習課主幹 貴重なお時間をいただきありがとうございます。湖北地区公民館の愛称が決まりましたので御報告させていただきます。お手元の資料をもとに御説明いたします。

湖北地区公民館は平成4年5月に開館し、ことしで25周年を迎えました。これを記念して、今後より一層、公民館が市民の皆様に親しまれ、利用されるよう愛称を募集しました。この間の経緯につきましては、既に第7回の定例教育委員会において事業のスケジュール等について御説明いたしましたが、この間、具体的に事務処理を進めてまいりましたので、簡単に時系列で御説明させていただきます。

まず、「広報あびこ」やホームページ等で9月末まで募集内容を周知したところ、市内外から121点の応募作があり、第1回の愛称選定委員会で、その中から8点選定しました。そして、選定した愛称8件を対象に11月から12月に利用団体、湖北小、湖北中の児童生徒による投票を行い、今後の選考の参考としました。結果としては表のとおりでございます。

この結果を受けまして、第2回選定委員会を開き、上位3作品を中心として委員による討議を経て、最優秀賞に『コホミン』、優秀賞に『コホスタ』と『友遊湖北』が選定されました。

その結果を受けまして、このたび湖北地区公民館の愛称は『コホミン』に決定いたしました。「広報あびこ」を初め、3月1日からこの愛称を運用してまいります。

後半に書いてありますが、選定の際に出てきました主な理由でございますが、『コホミン』についてはアビスタと区別ができ、オリジナリティーがあり、「ミン」という言葉が公民館の「ミン」とみんなの「ミン」の意味を含んでいることに好感が持て、地域の言葉の支持が多かったことでございます。さらに、キャラクターの名前のようなものなので、今後さまざまな展開が期待できるとの声もありました。今後も湖北地区公民館「コホミン」が、一層親しみを持っていただけるような施設になるように期待をしています。

なお、そのほかの『コホスタ』につきましては、西の「アビスタ」、東の「コホスタ」でわかりやすい。「スタディ」という言葉が大人としての学びという視点での支持が多かったのではないかという意見もありました。

『友遊湖北』につきましては、親しみやすく、一度聞いたら覚えられそうだったから。あと、そばに利根川ゆうゆう公園あるためという声もありました。以上でございます。

○倉部教育長 以上で報告が終わりました。ただいまの湖北地区公民館の愛称選定結果について何か御質疑があればいかがでしょうか。よろしいですか。

子供たちの支持が多かったというのが、どうも委員の中でも選定の意見だったようです。

○豊島委員 「コホミン」は、ユーミンみたいでいいと思いますけれども。23票で、利用団体が圧倒的に多いのですけれども。西の「アビスタ」、東「コホスタ」でわかりやすいというふうにあったのだけれども、最終的には落ちたわけです。余りここには悪い点は書かれていないのですけれども、約倍ぐらいの点数を結果的にとっているのだけれども、落ちた大きな理由は何ですか。

○丸山生涯学習課主幹 今教育長のお言葉もありましたが、主な3つのものを挙げますと、最初に書いてあります「アビスタ」と区別ができ、オリジナリティーがある。そして「ミン」という言葉の意味です。公民館の「ミン」と、みんなの「ミン」というような、2つがかかって好感が持てる。最後には、そこを見ていただきますように、地域の子供たちの支持が最も多かったというところが、選考委員の総意として「コホミン」につながった一番のところだというふうに結論づけております。

○木下生涯学習部次長 補足させていただいてよろしいでしょうか。利用団体なのですけれども、全部で48団体が回答してくださっています。湖北小中のクラスの回答数は28クラスということで、もともとの母集団の団体数が少ないということです。もっと言えば利用団体は116団体ございまして、その中から48団体に御回答をいただいております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。これについては決定ということになりますので、それぞれの意見の中で、親しみを持った使い方というものについての工夫をしていただいて、「コホミン」の一番下のほうに「キャラクターの名前のようなので、今後の展開」というプラスアルファの期待感があらわれていますので、それについてはぜひ公民館のほうでも工夫していただければと思いますのでよろしく願いいたします。これについては一旦よろしいでしょうか。

では、それ以外の事務報告について質疑の時間といたします。

○豊島委員 きょう勘違いしておくれてしまって、前もっての説明は何えなくて申しわけありませんでした。

いじめや悩みや相談ホットラインにすぐにはかかわらないのですけれども、12ページの「教育研究所における相談の概要」のところなのですが、下のほうにはいじめホットラインのことが入っていますけれども、きょうでしたか、昨日でしたか、ちょっと時間がぐちゃぐちゃになっていますけれども、これは

テレビなどの報道です。いじめがあつて、教員はそれを知っていた。知っていたけれども放置した、面倒くさいから。そこまでテレビで放映されていました。教育研究所のこの相談の中に、1のaの②の中の「いじめ」、これは数が少ないのですけれども、私は「子どもの性格や行動に関すること」とか「子どもの学習の遅れに関する」というのがどうしても多いものですから、そのところ何とかというふうにお話を伺っているのですけれども。そういったいじめに関することというのは、この教育研究所の中では割合というのは圧倒的に少ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○土山教育研究所長 いじめにつきましては教育委員会、また研究所のほうでも非常にデリケートに考えておりまして、それについて相談があつた場合は必ず詳しく調べるようにしております。例えば心の教室相談員さんのほうでも、いじめについての相談があつた場合には、すぐに報告書を上げていただくということにしていますが、今年度はございません。ここにあります「いじめ」1件という件数ですが、これは今研究所が対応しているケースの中のお一人です。今5年生になるお子さんで、いじめをきっかけとして不登校になったということで相談に来られた方ですが、もう4年ぐらいたつておりまして、お子さんの場合は毎月ではないのですが、内容としては、このいじめのところから少し離れていっているということです。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。我孫子は教育研究所さんを初め、学校のほうでもいろいろ対応していただいて、今のところはそういった表立ったことはないのですけれども、決して人ごとではないわけで、それに対応できるような学校の状況というのが十分あるかどうかというのは常に反省していなければいけない。テレビで報道されたのも、先生方の横のつながりがないと1人で悩んでいて、面倒くさいと言うのですね。ですから「放っておいた」と言っているのですよ、先生が。そうなってしまったら終わりですものね。取手のこと

とかいろいろあるわけですから、研究所さんのほうで、こうやって気がついたこととかは、学校のほうでお互いに情報を共有するようにしながら、我々は力を尽くしていかないと。一生懸命やっていて、ちょっとどこかで何かあったら、全部がば一つと崩れてしまって、我孫子は何をやっているんだと絶対なってしまう。ですから、隠せばいいというものではなくて、情報があったら教えていただきたいと思います。そのニュースを聞きながら、怖いなと思ったものですから申し上げました。意見で結構ですけれども。

○倉部教育長 今の豊島委員は意見ということなのですからけれども、ほかの市の例、あるいはほかの例ということで、警鐘を鳴らすという意味での御発言だったと思います。つい先日、いじめ防止対策委員会が開かれましたので、その委員の中では、例えば年に2回行われているいじめアンケートに対する対応結果、それから我孫子市ではQ-U検査を行いながら子供たちを見て、1人ではなくて組織で教員としては対応するという体制が整っていると思っていますので、そういう懸念がなくなるように、教育現場の中でも指導課、教育研究所、少年センターも含めて、今後も引き続き対応をとっていただければと思いますので、ぜひその辺はよろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 すみません、また続いて教育研究所なのですからけれども、11ページの「2 第2回言語・並木小通級指導教室担当者会議」の内容の一番最後に「市の現状について、各校から様々意見を聞くことができた。」とあるので、この場でお話しいただけることがありましたらお願いします。

○土山教育研究所長 この会議は、小学校のほうに配置してあります言語とLD・ADHD通級指導者の担当者会議です。現状としましては、まずことしの状況の報告です。ことしはちょっと変えたところがございます。昨年までは必要があるお子さんがいた場合に、1回ごとにそちらの校長先生から通級指導の

ところに連絡がありまして、文書をもとに見に行くというシステムをとっていたのですが、それを口頭でできるような形にしたので、非常に楽に見に行くことができたというお話が聞かれました。そのせいか、通級を開始、あるいは通級を終了するのもスムーズになったという声を聞くことができました。

課題としましては、今、言語の教室が全ての学校にはございません。通級ができるところが8校しかないのです、ちょっと距離が遠いということが、まず現状として挙げられたこと。

それからLD・ADHDの通級が今並木小学校にあるのですけれども、並木小学校というと市の中心ではない、それから駅からちょっと遠いということで、なかなか距離的なこともあって、通いづらくなってきているのではというような声が出ておりました。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 事務報告とちょっとずれてしまうかもしれないのですが、今度小学校1年生に上がるお子さんたちの就学時健診が秋にありまして、恐らく1月の終わりから2月くらいに就学の説明会があったと思います。そのときに恐らくいろいろな手続きの書類を提出するというか、お隣の町だと心臓検診調査票だったり、通学路図とかを事前に提出したりするようなことは我孫子でもしているのでしょうか。

例えば隣の町で言うと「2月28日から3月2日までの間に、これらを届けてください」というお話がありました。それが急なことだったものですから、2月28日から3月2日というと月末月初なものですから、お仕事をしている親御さんにとっては月末月初は休めないという方もいらっしゃるって、そういうときにはファミリーサポートを使っているだったり、祖父母に来てもらってどうにか仕事をしているということがありますが、そういうことも関係なく、いきなり2月の初めに「ここで持ってきてください」と言われて対応が難しい

ということがあったものですから、我孫子はどういうふうになっているのかな
とってお聞きしました。

○倉部教育長 それについては、どの担当で答えられますか。

○蒲田委員 現場でどんなふうにしていたかでも構わないのですけれども。

○大島学校教育課長 どの地区になりますか。

○蒲田委員 隣町です。

○倉部教育長 我孫子ではない例を挙げられたと思いますが。

○蒲田委員 隣の町なのですけれども。我孫子はどういうふうにしているのか。
そんな急なこと言われても困るということで。

○大島学校教育課長 本市では、就学時健診のときに、必要な書類を当日持参
していただいているので、その後、何か特別に提出をしたりということについ
てはございません。

○蒲田委員 とても安心しました。ありがとうございます。急なことを言われ
てしまうと、保護者の方は休めないし、親まで呼んでということがあったりし
ているものですから、そういうことがないようにと思って、せめてするのだっ
たら、1週間だったり時間をつくってほしいと思って質問したのですけれども、
とても適切な対応をしていただけてよかったと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。もしなければ、次の事務進行予定の
ほうに移ってよろしいですか。

○蒲田委員 20ページの鳥の博物館なのですが、第71回テーマトークをさ
れていました。ちょうど私はそこを見ていたのですけれども、このテーマト
ークは今までと違っていまして、普通は小学校の高学年くらいからしかなか
参加がないのですけれども、この演者の方が小さなお子さんでも参加でき
るよ
うなものをしたいということがあって、2歳くらいのお子さんから、幼稚園、
小学校の低学年くらいのお子さんまでも巻き込めるような内容にして、手づく

りのぬいぐるみのようなものを使って説明をするということをしていただいたのですけれども、参加者がいろいろな年代の方がいらっしゃるようなものができて、今までと違って工夫がとてもよかったなと思いましたのでお話しさせていただきました。

○鈴木鳥の博物館長 ありがとうございます。今いただいたお話については学芸員のほうにも伝えまして、今後より一層、そういった形がとれるような方法で、いろいろ工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があれば、これを許します。

○蒲田委員 5ページの3番目です。私が委員になって間もないこともあって気がついたことかもしれないのですけれども、適応指導教室なので、我孫子で言うとヤング手賀沼なんだろうかなと思ったのですけれども、集まっているいろいろな情報共有をするということを見ても、今まで気がつかなかったものですから、お聞きしたいと思ったのですけれども。今までもこういった情報共有をしながら、それぞれが違うと思うのですけれども、されてきたのでしょうか。

○土山教育研究所長 実は今年度始めた事業でございます。今年度ヤング手賀沼の担当がかわった関係で、担当者が我孫子以外の市では適応指導教室をどのように運営しているのかということが、なかなか情報共有が図れていないと。今までそういう会議もなかったという話を聞きまして、教育長に御尽力いただきまして、東葛各市の教育長に連絡をつけていただいて、今回「東葛飾地区適応指導教室担当者連絡会議」というものを立ち上げました。

まず第1回目ですので、どのようなシステムで通級を始めているのか

とか、中でどんな指導をされているのかという本当に基礎的なところ、基本的なところを、まず情報共有していきたいというふうに考えております。この連絡を各市に差し上げたところ、他市の方もありがたいというふうな声が非常に多くて、今まで自分たちもほかのところと情報共有できていなかったということで、今回は我孫子が立ち上げましたので我孫子が担当ということで、できれば来年度以降も継続して続けたいと考えております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 共有して工夫をし合えると、より児童生徒の皆さんにいい結果が出てくると思いますので、続けていただけたらと思います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

事務進行予定は特によろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないようですので、事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般についてに入りたいと思いますが、先に2点ほど委員会のほうから報告いただきたいと思います。

まず初めに「我孫子市子どもの読書活動推進計画（案）について」、櫻井図書館長、お願いします。

○櫻井図書館長 図書館の櫻井です。どうぞよろしく申し上げます。いましばらくお時間を頂戴しまして、教育長から報告がありました「子ども読書活動推進計画（案）」の現段階の概要を御説明させていただきたいと思います。

お配りしました資料をごらんになっていただければと思います。まず表紙をめくっていただいて、ページを振ってなくて申しわけないのですが、タイトル「計画策定の背景」ということで、それぞれ国・県・市とあります。この計画は、国が策定しました「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づ

くものです。

さらに、県が県内の市町村の指針となる推進計画を策定しているというところ
ろです。それに基づいて、我孫子市としても平成30年度にこの計画を策定す
るということを、まず計画を御報告させていただきます。

市でも平成29年度、今年度アンケートを実施しました。市内の小学校1
3校と中学校6校、高等学校4校と、今回につきましては公立の保育園4校の
それぞれ児童生徒、保護者の方から、総数で児童生徒に関しましては1,44
3人、保護者に関しましては1,104人の方から回答を頂戴して集計を終え
ています。さらに今年度中に分析を進めたいと考えております。

次に「計画の位置づけ」になります。これは今申し上げた国・県・市のそれ
ぞれの役割と、市の中のこの計画の位置づけということで、上位計画だったり、
部門別計画との整合を今後関係機関と図りながら実施をしていくものを図で示
したのになります。

続きまして、次のページの「基本方針」ですが、ここにいろいろ事業を書き
込んでみたのですけれども、実は現在実施している事業が大半です。それぞ
れの4つの方針に位置づけてみました。また、今回の計画の目玉となりますのは、
3番で特出しをしました「学校図書館との連携による、自主的な読書活動支援
体制の整備」を中心に進めていきたいということで、具体的には指導課、学校
教育課と連携しながら推進していきたい。また同時に、指導課のほうでも学校
図書館に関しては整備を進めていくという方針も今後出されていくかと思いま
すので、あわせて図書館もバックアップをしていきたいということで、特に3
番で学校図書館との連携というのを特出しさせていただいています。

次に「策定にあたって」とありますが、目的の中の「家庭、地域、市民図書
館、学校図書館、保育園における」というところをまず強調して、それぞれ連
携、充実をしていきたいということを目的にさせていただいています。

計画期間につきましては、30年策定になりますので、31年度から23年度まで5年間を計画期間として、さらに第二次の見直しを策定していくという予定になります。

体制につきましては、事務局は図書館に置きます。市役所庁内の策定委員会、関係機関としては、主に保育課ですとか、子ども支援課、健康づくり支援課、指導課とか学校御関係とも連携をとりながら策定委員会を設置し、検討していきます。また、適宜この場であります定例教育委員会や総合教育会議、また生涯学習審議会などに諮って、さらに最終的にはパブリックコメントで市民の皆様意見を頂戴するという流れになります。

次に策定のスケジュールなのですが、これは宇賀神補佐のほうから説明をさせていただきます。

○宇賀神図書館長補佐 私のほうから説明させていただきたいと思います。スケジュールなのですが、先ほど館長からもありましたが、庁内策定委員会を30年度に設置しまして、その中で審議を進めていくという形です。その間に定例教育委員会、それから生涯学習審議会などに諮りまして、意見を求めていきたいというふうに考えております。最終的にはパブコメ等、市民の方の意見も頂戴しながら、30年度末には策定していきたいというふうに考えております。それに向けて、現在、事務局のほうでも素案等を調整、検討しているという段階になっております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、30年度において具体的な肉づけをしていくというところでのイメージ図と申しますか、こういうふうに進めたいという方向と考えていただければと思います。先ほど申しましたように、学校図書室、市民図書館のネットワーク化をしてというような将来に向けての第一歩を、ここで踏み出すことができるかなと思っております。その都度この委員会にも報告を願えればと思いますので、何か御

質問があればこの場でいかがでしょうか。

○豊島委員 大事なことなのでよろしくお願いします。市のほうで29年度、市内保育園、小学校、中学校、高校における読書についてのアンケートを実施したということですね。細かいことはいいですけども、おおよそどんなことを知ろうとして、どういうふうなことを聞いたのでしょうか。結果的には、おおよそどんな方向だったということがあるのでしょうか。

○宇賀神図書館長補佐 お答えいたします。まず計画を策定するに当たって、一般的なことではなくて、我孫子市の読書環境、状況などについて知りたいということで今年度アンケートを実施したわけですけども、その中では「あなたは本を読むことが好きですか」、「読書で役に立つことはどこですか」とか、そういうようなことを聞いているわけですけども、低学年とかは現状でも本を読んでいるという結果も出ているのですが、全国的な傾向かもしれませんけれども、学年が上がるにつれて読書から離れていくということがありますので、どういう状況でそういうことになっているのかということも現在分析をしているところでございますので、そのあたりを我孫子市の計画の中にも書き込んでいければなというふうに考えております。

○倉部教育長 アンケートの集計結果が出た時点で教育委員さんのほうにも、質問とどういう回答があったかというまとめを、ぜひ配付していただければなと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。1つだけお願いします。こういうことで大体方向は決まっていて、大体事情がわかっていて、大体原因もわかっていて、現代の社会条件もわかっていて、それを破っていこうとする推進計画を立てようとする、例えば1つこんなようなことって何か目玉みたいなものは考えられていますか。

○櫻井図書館長 まだ完全に分析はかけていないのですけれども、保護者のほ

うの回答を読み説くと、保護者の方は小さいころに読み聞かせをしてもらったと。だけれども、今私は子供たちに読み聞かせをしていない。というのは、今の保護者さんがお仕事を持ったりということで、なかなか時間もとれないという現実というのも見えてきているところが、ちょっと興味深かったりもするのですけれども、なかなか家庭での読書環境の整備というのは難しいよというところも見えてはきています。ではどうするのというところで、学校ですとか、我々図書館がどういったお手伝いができるのかというところを、先ほどの基本方針の第3番でも申し上げたとおり、図書館あるいは学校で子供たちが本を手にする機会をふやしていきたいよねというところと、あとは義務教育のプレの段階の保育園、幼稚園、認定こども園とか、さまざまなお子様たちがいらっしゃいますけれども、そこも今後連携を深めていく。団体貸し出しとか、我々の市民スタッフ、今すばらしいスタッフが育っています。そういう方が出向いてもらって出前のおはなし会を実施するなど、こういった外に開かれた活動も今後は目玉の1つとしていきたい、そんなふうに考えております。

○豊島委員 ありがとうございます。これからなので、難しいことはわかっています。ただ教育現場なり、あるいは家庭もそうですけれども、そちらのほうとある程度計画的にお互いに協力しながらやっていかないと、結果的には、計画は立てたけれども、具体的なものはなかなかついていかないというのはこういう行事なので、そのところは市のほうで、めるへん文庫ではないですけれども、何か考えてやっていく必要があるのかなと思っています。よろしく願いします。

○倉部教育長 御意見でよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○蒲田委員 細かいことをお聞きしてしまうのですが、基本方針の3番目に「書籍、物流便の確保」となっているのですが、具体的にどんなことを考えているのか教えてください。

○櫻井図書館長 現在稼働しております移動図書館、そよかぜ号がございます。このそよかぜ号は、今、老人福祉施設とかにも本を運ぶ役割なんかを担っているのですけれども、学校への配本ですとか、そういうことは移動図書館はしておりません。

将来的には、例えば学校図書館が充実、整備していくという中で、学校間の物流ですとか、先の話なのですけれども、そういうことも視野に入れて計画の中に盛り込んでいきたい、そんな内容です。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかになければ、この件については打ち切ってよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 次に、「通知票・生徒・指導要録一部作成マニュアルの一部改正について」、羽場指導課長、お願いします。

○羽場指導課長 「通知票・生徒・指導要録調査作成マニュアル」とございます。資料をめぐっていただいて、1ページのところを見ていただきたいと思いますけれども、作成するに当たっては、御存じだと思いますけれども、平成24年度末に調査書に関する誤記載、記入漏れ等の問題がございまして、この事故を受けて、第三者委員会「我孫子市調査書誤記入問題調査対策委員会」を立ち上げまして、その中で最終的にマニュアルを作成していくということになりました。今まで作成してきたものの下書きをやっているのですが、最後のところでは、「校務支援システムの導入に伴う改定」ということで、今回提案させていただくのですが、校務支援システムの導入により、通知票、生徒指導要録、調査書の作成プロセスが変わり、点検ポイントの変更が必要になってきました。これに伴いまして、本マニュアルにおいて現状に合わせた改定を行いましたということでございます。基本的には、校務支援システムが導入されたことによって、多忙化解消であるとか、いろいろなミス削減であるとか、そ

うということもやっているのですが、最初にこのマニュアルをつくったポイントは、「3年間の歩み」というものがございました。各学校において生徒たちの通知票をもとに記入されているものを転記するということが入っていて、それをもとにして記載内容が合っているかどうかというのを、担任、保護者も含めて確認していくという「3年間の歩み」を使っておりました。実際問題として、写す段階で子供たちも結構大変で、先生方も見なければいけないとか、多忙化もありましたし、よく考えていくと、子供たちの作業ですから、もしかするとそこで誤記載とか誤転記という可能性もございました。校務支援システムによりまして、学校で入力しているデータをもとに作成できることになりましたので、これを機にその方向を変えるということが中心になります。それによりまして、点検ミスというのは当然なくなります。もし何か問題があれば、通知票を出した段階でおかしければ、そのところで確定ができます。学校のほうが、もともになる出したものをきちんと保管するように保護者に呼びかけることによって、今まで行っていた「3年間の歩み」にかわって、より正確のものが残せるということで、そこに伴いました大きな変更と、チェックリストが後ろのほうにあると思いますけれども、その見直しも行ったということで、今後これに従ってやっていきたいと考えております。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。このマニュアル作成に当たっては、蒲田委員も尽力をしていただいたということで本当にありがとうございます。あの当時の中での最善の方法として、このマニュアルが作成されたと思いますけれども、その後の校務支援システムを入れることによって、データが記録化されてということで、大幅に校務支援システムが熟成されたことによって、先生たち、あるいは子供たちの手間が省けるというデータベースができたということになりましたので、それに基づいての変更という提案です。このマニュアル作成に当たっては、先ほども説明がありましたように、委員会の中で別の委

員会を立ち上げて、それで作成したという内容でしたので、そういう決定を受けていますが、今回の内容につきまして改めてそういう委員会を立ち上がるというよりも、教育委員さんの中に報告をさせていただいて、その内容が適切であれば、ここでもって承認をいただきたいという形をとらせていただきますので、もし御質疑があればこの場でお願いできればと思います。

○豊島委員 平成24年12月に教育委員になって、その年にこの問題が起こって教育委員会の会議がこの問題に集中して、そんなことがスタートでした。今お話があったのですけれども、転記ミスがなくなるという可能性が高いということなのですから、今のお話が私は十分にわからないのですよ。どこからどこの転記ミスがなくなった。それがどこの段階で吸収されたか。こうやったからといって、これでミスがなくなるということはないと思うのですよ。みんながみんな十分に使える保障もないだろうし、いろいろあります。

ただ、ポイントだけ。毎年毎年、通知表と出して行って、それは父兄も見て、そして確認をしていくのだからということなのですから、あのときには漢検が何級だとか何とかと生徒が言ったことを、先生がたまたま十分に受け取っていなかったとか、それが書き漏らされていたとか、写すときにちょっと間違えてしまったとか、いろいろなことがあったのですけれども、そのことが「3年間の歩み」の中で、どの部分がどういうふうになくなったっておっしゃったのですか。

○倉部教育長 「3年間の歩み」の流れと転記の関係ですね。

○羽場指導課長 今お渡ししているのは、新しく出すものになって申しわけないのですけれども、（今まで活用してきた「3年間の歩み」を示しながら）こういう形で「3年間の歩み」は、成績であるとか、全てのところに記入するという形で積み重ねていくのですが、これは子供たちが通知票を見て転記したものを保護者が保管しながら承認をとっていくという形になっています。先ほど

私が誤転記という話をしましたが、その通知票を写す段階で、子供たちがやっていることですので、もしかするとそのところでまた出てくる可能性もあるという形で、その問題はありますが、それでも保護者に見てもらって、担当が確認してということで、今までそれで何とかやってこられたのですけれども、学校が要録をつくっている段階で、きちんとした紙としてデータとして残っているほうがより正確であろうと。

先ほども言いましたように、年度の段階で全ての項目が出ていますので、おかしければ、通知票を渡した段階で保護者が「ここが足りないですよ」とか「この記載が漏れていますよ」ということをチェックしていますので、ここによって年度のほうも更新されていきます。そういうことをやっていけば、こういう必要もなくなるし、これに転記するという作業がなくなるし、正確さとか多忙化の解消という点では非常によくになりますのでということで、今回これをなくして、データから出るものをきちんとプリンタアウトできますので、それを残すという形でやっていくということが大きな趣旨でございます。

○倉部教育長 まだ手書きの部分が多く残っていたということです。いわゆる「3年間の歩み」ということで、学校側で出した内容について、子供たちに転記をさせて、それで家庭で持っていたと。それを3年間合わせた上で、最終的に調査書をつくる時に再度確認をした上で、もし間違いがあれば、それについて確認し合えるようなというシステムが平成24年度のときにはできていたわけですが、ただ、それはあくまでも学校側がつくったものについて、同じ内容のものを家庭に持っていくため、確認するための副本づくりですので、それには子供たちが手書きでやったりとか、先生たちがそれを確認したりという手間が相当数まだまだ残されている。ただ、現在校務支援システムが入った段階では、その部分についてデータとして打ち出して、子供たちあるいは家庭に持って行って見てもらうことができる。つまりわざわざ手書きにする必要はない。

そういう手間が省けますよということなのです。それをちゃんとこのマニュアルの中にうたっていきましょうということですので、確認して訂正があれば申し出て、それについてデータを変えるという手立ては全く変わっていません。ただ、その途中の過程が余りにも煩雑で、逆に言うと間違いを起こしやすい部分もあったので、それはなくしましょうということだと思っていただければいいかなと思います。

○豊島委員 内容はわかりました。要するに、以前も先生が十分に受け取っていなかったということとか、児童生徒がしゃべったはずなのだけれども、それは伝わってなかったとか、そういうわずかな点数のことになったりしていたわけですが。システムが入ったのだけれども、入ってもなおかつそういうことをやっていたということですね。24年ですけれども、すぐには全体に入らなかったけれども、業者の人に来てもらって、どれがいいかということで、私らもそれを見ながら決めていった経緯があるのですよ。それによって学校は一斉に同じもので始めたわけなのです。だけれども、それでも子供たちなり何なりが、それが手書きであろうと何であろうと、そういうことを並行してやっていたということなのですね。それをやる必要はないと。

○羽場指導課長 今おっしゃったように、学校でもやっていますし、それをより確実にするために、子供たちの記録をきちんと家庭のほうに保管もしてもらうという形をやっていたということで、二重でやっていたということです。

○倉部教育長 過程としてはマニュアルとして作成されていましたので、あの調査書問題を解決するために、これは絶対に遵守事項ということになります。ですから、この遵守事項を変えない限り、学校の現場の中ではそれを変える手段を持っていなかった。それから、校務支援システムがどのような形で精度を高めていくかというタイムラグが多分あったと思います。なので、逆に言うと、ダブった余計な手間というふうに、今で見れば思えるかもしれませんけ

れども、そういうような手続きが残ってしまっていたという説明を受けましたので、その精度が高まって、なおかつ子供たち、先生たちの手間というものを大幅に削減するためには、このマニュアルを変えるしかないということだろうと思います。

○豊島委員　ちょっと時間が長くなって申しわけありません。これは私にとっては鮮烈な出来事だったものですから。そこで問題になったことは、その当時はパソコンができる一部の教員のところへ、これが全部行ったのですよ。打ち込みや何かをする場合も。このシステムを入れることによって、どの教員も全部できると、同じシステムなんだからということのうたい文句だったのですよ。だからといって、どの先生もみんなパソコンができるとは限らないわけで、そのところが、どうしたって濃淡は出てくるのですよね。それはそれとして、その後どうなったのだろうと私は気にしていました。入れたからって、それで全部が直るなんて私は思っていないので、人間ですから。だけでもそれはそれとして、生徒が先生に言った、先生が十分に聞いていなかった。あるいはそれをミスしてしまった。県の試験まで変えて、もう一回受けさせたことがあった。教育長の首も飛んだし、校長先生もおりた。そういう事情があったわけですから。そういうようなチェックリストみたいなものを、もうそれは十分だと。これをよく見ましたけれども、教頭の点検だとか、校長の点検だとか、それがなかなかできない事情があったから、こうなってしまったということもあるわけですので、そのところ十分にやっていないと、また同じことになってしまうと、これはただごとでは済まないというわけですので、そのところは十分に注意してやっていきたいと思えますけれどもね。不安は残ります。

○倉部教育長　感想ということでよろしいですか。この件について、ほかに何か御意見等がありますか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それではないものと認めます。調査書作成マニュアルについては、以上の報告のとおり、この改定に当たって教育委員会としてこれを承認していきたいと思えますけれども、承認ということで皆さんの御意見はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 では、委員会としてこの方向で進めてください。よろしく願います。

ほかに教育事業全般について、何か御意見等があればいただけますか。

○豊島委員 済みません。1つだけ、この間、文部科学省での教育委員の連絡協議会みたいものに出てきました。私はその中で教職員の働き方改革というところに参加しました。1チームが7～8名で、5チームに分かれてアクティブラーニングをやらされました。テーマは、実際に現場ではどうなっているかということをもとに話し合おうと。私の班には、四国の香川県から来た人が一番遠かったですけれども、埼玉とか東京2名とか、千葉とかいろいろあって、そこで話しました。その中で問題となったことがあります。文部科学省のほうではお金は出せないとお金はないと。ただし、現状を何とかしなければいけない。それはわかっている。他市県ではどういうふうなことをやっているか。ある市とか何かでは、今は児童生徒が少なくなっているから、1校1校ごとに全部部活動をやるということは不可能に近い。ですから、幾つかのセンター化してやってやっている。そういうところも言っている人もいました。やはり部活動をどうするかということを各市町村で本当に頭を悩ませていて、学校によっては十分な指導ができる先生もいれば、いないところもあるし、いろいろある。そのところをどういうふうに集約してやってやるかということだと、そういうふうな話に持っていこうとしている。私もそれはそれで賛成ですけれども、そうやって結局お金とか人為的なものは抜きにはできないから、必ずしもそ

れは十分にはできない。お金とか、人とか何かできないとだめということを議論してきました。だけれども、文部科学省としてはそれに対するお金とか、何かは出せない。それに対してはある市町村は、うちは市のほうで出している。市のほうで、そういう人たちにする補助を出している。出しているんだというところもあったりしました。教員の働き方改革というのは待ったなしで、そういったいろいろなことをやっていて、我々は市はお金がないことを知っています。知っていますけれども、そののところは何とか工夫してやっていかないといけない。工夫してやっているところは結構ある。私らはお金も出ないし、人も出ないからできないということでは済まされないという状況があるなというふうに思ってきました。すぐにはうなずいてはきませんでしたけれども、現状はそういうことなので、私が出た班はそういうことがありました。

もう1つ、ばかみみたいなことを言っている人がいました。手を挙げて、小学校に入るときに支援学級の数がすごく多いんだと。今は大変なんだ。それはそうです。保育所とか幼稚園から小学校に入るときに、「この子はそういう支援学級に入れるべきなんだということで、何で文部科学省はそういうやり方をちゃんと認めなかったんだ。今、親の気持ちがあればできないではないか」と、一生懸命言っているのですね。そんなことを言ったって人権の問題もありますし、そんなことができないのはよくわかっているんです。そんなことも言っていました。それだけ支援学級に対するあり方というのは、各教育委員会は本当に大変ということですね。働き方改革のことです。これを市町村の教員委員会のほうに持って行って、教育委員会のほうでそれぞれ議論をしてくださいと、最後にそういうふうにまとめられてしまったものですから持ってきました。以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。今ちょうど国やなんかで働き方改革についての協議もしていますし、我孫子市の中でもそれについては今後詰めてい

かなければならない課題と思っていますので、そういうものについての課題として取り組むべきだという御意見をいただいたということで、今後につなげさせていただければと思っております。ありがとうございます。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。